

平成30年第1回定例会（6月議会）

教育公安委員会提出資料

（所管事項審査関係資料）

平成30年6月27日

教 育 委 員 会

目 次

生涯学習課

- ・旧県立美術館の利活用について 1

保健体育課

- ・「運動部活動運営・指導の手引」の作成について 2

旧県立美術館の利活用について

生涯学習課

県立美術館の移転に伴い、平成23年6月9日に秋田市へ旧県立美術館の利活用について検討を依頼してきましたが、本年5月23日、秋田市から、旧県立美術館を文化・芸術・歴史をテーマとする「(仮称)秋田市文化創造交流館」として活用するとの正式回答がありました。

これまで、旧県立美術館の在り方について長く検討がなされてきましたが、秋田市が芸術文化ゾーンの核として利活用する旨を明確にしたことから、今後、同市が行う改修工事設計の進捗と合わせ、譲与等に向けた協議を進めてまいります。

1 これまでの経緯

平成23年6月	秋田市へ利活用の検討を依頼
平成25年9月	新県立美術館開館に伴い、旧県立美術館閉館
平成27年9月	市長が「市民文化活動の発表や公立美術大学の作品展示等ができる施設として利活用を検討する」旨を表明
平成29年9月	秋田市が無償譲与を前提とした一部改修に関する要望書を県に提出
平成30年5月	秋田市が「(仮称)秋田市文化創造交流館」として利活用する旨を県に回答

2 今後の方向性

(1) 土地・施設の譲与

今年度は、県が県民会館の解体に伴う文化財発掘調査の現場事務所等として、旧美術館の一部を使用するため、今年度末の譲与を目途として協議を行う。

(2) 改修費の県負担要望への対応

平成29年9月に秋田市から「再稼働に必要な一部改修への特段の配慮」を要望されている件については、今年度、秋田市が行う改修工事設計の進捗に合わせ協議を行う。

「運動部活動運営・指導の手引」の作成について

保健体育課

1 趣 旨

スポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」に基づき、「運動部活動運営・指導の手引」を作成し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、本県中・高等学校等における運動部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

2 概 要

- (1) 運動部活動運営・指導の手引作成の趣旨
- (2) 運動部活動の意義
- (3) 適切な休養日等の設定
- (4) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
 - ①適切な指導
 - ②自主的、自発的な活動の推進
 - ③複数顧問制の推進
 - ④ニーズを踏まえた環境整備
- (5) 適切な運営のための体制整備
 - ①運動部活動運営委員会の設置
 - ②複数校合同部活動の推進
- (6) 運動部活動の事故防止
 - ①事故防止のマネジメント
 - ②生徒の移動に係る交通安全対策
- (7) 地域人材の活用
- (8) 体罰・不祥事の防止
- (9) その他

3 今後の予定

- ・「運動部活動運営・指導の手引」の作成・配布（平成30年8月）
- ・指導者等を対象とした研修会の開催（平成30年7月、11月）